

# 未来への投資

すべての人にブロードバンドを

本年度、事業の骨格となる「基本設計」を組み、住民説明会を実施。これから、議会の了承を得た上で、本格的な「詳細設計」業務に入っていく予定となっている。本事業の工事期間は平成23から24年度の2年間を計画している。各種サービスの提供開始は、平成24年度からを目指すとしている。

## サービス提供は24年度から

施設は本庁舎（上長尾）、総合支所（千頭）付近にセンター施設とサブセンター施設を整備。また、大間地区と接岨地区に長距離対策として中継設備を設置する。

各家庭までの光ケーブル引き込みについては、一般的に道路上の電柱を利用して個人住宅まで導くFTTH方式を採用する。

希望者を対象とした「高速インターネット」への接続や、地デジ放送などに対応する「難視対策」といったサービスも見逃すことはできないだろう。

このほかにも、見守りや健康指導、相談、買い物弱者への支援など、福祉分野への活用もしていく方針だ。

## 端末機は簡単操作が特徴

右ページ上段の、一見電話機のようにも見える写真。これが各世帯に設置される予定の「告知放送端末機（デモ機）」だ。

この機種はタッチパネル方式を採用しているため、画面に触屏だけで情報を見たり聞いたりすることができ。簡単に使いやすいの大きな特徴だ。

この端末機を利用して、さまざまなサービスを実施できるよう、検討が始まっている。双方向通信の代表例であるテレビ電話、安否確認、買い物支援、観測カメラを利用した危険個所の監視など、行政からの情報窓口として、幅広い活用を模索中だ。

## 行政や地域からの情報発信「告知放送」

### ●交通機関の運行情報



台風や集中豪雨などの異常気象時に電話などで問い合わせが多い、大井川鐵道や町営バスなどの運行情報（運休・運転見合わせなどの緊急情報）を告知放送で提供する。

### ●防災情報・避難勧告



Jアラートや緊急地震速報など、国から発信される緊急情報について、同報無線の屋外スピーカーに接続して情報を発信する。告知放送と同報無線は併用して補完し合う形になる。

### ●各種行政情報の発信



産業文化祭・ふるさと祭りの開催案内や学級閉鎖のお知らせなど、さまざまな行政情報の発信に活用する。学校単位、地区単位、全世帯対象など、グループ化は無限にできる。

# 小さなボディの大きな役割



▲告知放送端末機のデモ機。画面部分に情報が表示される。この端末機に流れる情報は、帰宅した際など「いつでも見ることができる」のが特徴。また何度でも繰り返し再生ができる。同報無線で流す情報には電波法による規制があるが、告知放送はこの規制にしばられないため、より生活に密着した情報を流すことが可能になる。写真はデモ機。実際に各世帯に設置されるものより画面が小さいなど、若干形状が異なっている。

情報発信は

もとより、

医療、

福祉、

教育などへの

活用も期待される

告知放送端末機。

「光」はインターネットだけじゃない。

## さまざまな分野で活用を

光ファイバ網というと「個人のインターネット利用」を思い浮かべる人が多いのではないだろうか。しかし実際の活用方法は、それにとどまらない。

光ファイバは①高速・大容量の通信が可能②常に接続している③双方向の通信が可能である――と

いった特性を持っているため、行政や地域からの情報発信はもちろんのこと、医療・福祉や教育など、幅広い分野への活用が期待されている。本町のような中山間地と都市部との情報格差を解消するため「最良の手段」といわれているのはこのためだ。

本事業では、町内各世帯に光ケーブルを引き込み、告知放送端

は、基本的に全世帯を対象とし、月額1世帯1千円の利用料を徴収する予定となっている。

※独居老人世帯などについては減額措置も検討中。

## 告知放送以外のサービスも

本事業で提供するサービスは告知放送以外に、次の2つが挙げられる（2つとも希望世帯のみ）。

### ①地上デジタル放送の再送信サービス



センター施設で受信した地上デジタルテレビ放送、BS/CSデジタル放送、FMラジオ放送を、光ファイバ網を活用して放送。町内どの世帯でも視聴が可能になる。

### ②高速インターネット接続サービス



光ファイバを外部のインターネット回線に接続し、町内どの地区でも高速インターネットが利用できるようになる。利用料金はプロバイダと呼ばれる接続業者の利用料を含め、月額4千円を想定。プロバイダは町と契約した業者のみとなるため、指定はできない。